

平成 29 年度 事業 報告

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

第 1 方針

当財団は、犯罪なき繁栄を究極の目的とし、犯罪防止に係る諸活動を行うとともに、各国の刑事司法関係者等との交流を積極的に進めあるいは支援して、協力・協調関係の構築を図る。

このため、以下の事業を計画し推進した。

第 2 公益目的事業

1 研修等支援事業

国連アジア極東犯罪防止研修所（以下「アジ研」という。）等の実施する国際研修及び研修参加者に対する支援を目的とし、平成 29 年度も、意見交換・交流会等、次の事業を実施した。

(1) 平成 29 年度にアジ研で計画されている第 166 回国際研修等の国際研修の機会に、研修参加者等と当財団会員等との意見交換・交流会を開催し、研修用資材等を提供した。

また、これらの研修期間中に実施される各種交流行事を支援して市民レベルでの国際相互理解を促進させた。

(2) 当財団本部が参画して、次の意見交換・交流会を開催した。

第 20 回汚職防止刑事司法支援研修（H29 年 11 月 1 日～12 月 7 日）

当財団会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

第 168 回国際高官セミナー（H30 年 1 月 10 日～2 月 9 日）

当財団会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

(3) 当財団支部が主催して、次の会員等との意見交換・交流会を開催した。

第 166 回国際研修（H29 年 5 月 10 日～6 月 15 日）

期成会（支部）会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

横浜支部会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

第 20 回汚職防止刑事司法支援研修（H29 年 11 月 1 日～12 月 7 日）

東京みのる会（支部）会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

第 168 回国際高官セミナー（H30 年 1 月 10 日～2 月 9 日）

広島支部会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

日本・ベトナム司法制度共同研究（H30 年 3 月 12 日～同月 17 日）

札幌支部会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

- (4) アジ研の第 167 回国際研修参加者を当財団の数支部が分担招待して、その地域での刑事関係施設等を視察・見学させ、当該支部会員等との意見交換・交流会を開催した。

2 講演会等事業

一般市民の刑事司法・犯罪防止への理解、信頼を保持・増進し、また、防犯意識や遵法意識の醸成及び啓発を目的とし、平成 29 年度も、公開講演会や文書・図書類の配布等、次の事業を実施した。

(1) 本部主催講演会等

アジ研の第 20 回汚職防止刑事司法支援研修の客員専門家による講演会
平成 29 年 11 月 15 日（経営法友会と共催）

テーマ：シンガポールにおける効果的な汚職対策と日本企業への
アドバイス

講師：シンガポール汚職行為捜査局上席副部長

アジ研の第 168 回国際高官セミナーの客員専門家による講演会

平成 30 年 1 月 26 日（刑事政策研究会及びアジ研と共催）

テーマ：法遵守の文化とその促進のための諸方策

講師：アジ研客員専門家

テーマ：刑事司法における kongress の役割 UNODC のエデュケー
ーション・フォー・ジャスティスプロジェクト

講師：アジ研客員専門家

(2) 支部主催講演会等

大阪支部 平成 29 年 6 月 8 日

テーマ：韓国の検察と政治

講師：産経新聞大阪本社政治国際部長兼論説委員

広島支部 平成 29 年 10 月 30 日

テーマ：国際商取引におけるリスク管理について

講師：日本シークレット・サービス代表取締役社長

テーマ：テロの脅威に如何に対処すべきか

講師：金沢工業大学教授

埼玉支部 平成 29 年 8 月 8 日

テーマ：子どものシェルターピッピの活動

講師：NPO 法人子どもセンター・ピッピ理事長

平成 29 年 12 月 5 日

テーマ：10 代からの薬物依存

講師：保護司

札幌支部 平成 30 年 2 月 6 日

テーマ：犯罪被害者等の権利利益の尊重について（検察の取組）

講師：札幌高等検察庁検事長

名古屋支部 平成 30 年 2 月 6 日

犯罪白書に関する説明会（名古屋高等検察庁主催）への参加
埼玉支部 平成 30 年 3 月 26 日
アジ研及び当財団事務局（昭島）見学

（3）国際貢献カレンダーの作成及び配布

本カレンダーは、犯罪防止活動の重要性の啓発等を目的として、これらに関する標語（例えば「“犯罪なき繁栄”は薬物汚染の撲滅から！」など）を掲げている。

原則として日英併記で作成し、開発途上国における犯罪防止活動への支援、キャンペーングッズの提供として当該諸国の関係機関や、国内の刑事司法関係機関等に無償で配布した。

（4）手帳「安全な国 日本」の頒布

本手帳の初版は平成 27 年度に作成しており、その改訂版を平成 30 年 1 月に発刊した。

内容は、内外の刑事司法等に係る統計とその簡略な説明を付記したものであり、その目的は、日本の安全性やそれを支える刑事司法機関等への理解・信頼を深め、犯罪防止活動に資することである。

初版及び改訂版を当財団会員等に配布するとともに、講演会等の機会を通じて希望者に無償又は有償で頒布した。

3 海外関係事業

アジ研及び海外の刑事司法関係者、機関等との協力関係を通して、海外での公益目的を達成する事業として、平成 29 年度も、各種刑事司法関係会議等への参加やその開催及びそれらに参加・参画する者等への支援等、次の事業を実施した。

（1）タイ刑政財団とのセミナーの共催（平成 30 年 2 月 12 日、開催国：タイ）

平成 25～28 年度に引き続き、タイの協力団体（タイ刑政財団）と共催で実施した。

本年度の基本テーマは「タイ東部経済回廊」（同国の経済特区）である。タイの刑事司法関係等の専門家・実務家を招き、公開講演会形式のセミナー形式で行い、日本企業の関係者との間で活発な質疑応答がなされた。

（2）他の海外協力団体とのセミナーの共催

今後、上記（1）と同様のセミナー開催を企画するため、マレーシア刑政財団、インドネシア刑政財団又はフィリピン刑政財団と準備協議を実施した。

（3）フィリピンのモンテンプルパ社会復帰センター運営への支援

モンテンプルパ社会復帰センターは、フィリピンの刑終了者のための社会復帰施設であり、その設立当初から名古屋支部が支援している。

平成 29 年度もその運営費の一部につき、フィリピン刑政財団を通して支援

した。また、平成 29 年 9 月に、フィリピン刑政財団、当財団（本部及び名古屋支部）等の間で、モンテンプルパ社会復帰センター運営に関する同意の覚書を締結・調印した。

（4）第 3 回世界保護観察会議の後援

平成 29 年 9 月に東京で開催された第 3 回世界保護観察会議において当財団会員の参加を促し、当財団の活動を広報するなどして後援した。

第 3 その他事業

東日本大震災復興支援事業

福島支部では、福島地区の震災復興支援として、避難区域の自主パトロール隊に対し活動費用等について経済的支援等を行うこととしていたが諸般の事情から見送った。平成 30 年度もこれを計画する予定である。

以 上

附属明細書はありません。